

議会だより

こさか



十和田湖山開きで「はごろもコース」を歩く参加者

- 1. 6月定例議会 補正予算と議案一覧 P2～3
- 2. 委員会レポート P4
- 3. 一般質問（4議員登壇） P4～8

2012年度
vol. 62
平成24年8月10日発行



アカシアまつり

平成24年度一般会計補正予算(第1号)
1億3,238万3千円を追加し

6月定例議会

総額46億838万3千円に

補正予算の主な内容

◇総務費

- ・あきたふるさとCM大賞作成 25万円
- ・ゆーとりあ駐車場敷地購入 1,284万円

◇民生費

- ・小坂マリヤ園障害児保育事業委託 163万円
- ・七滝保育所食器消毒保管器更新 50万円

◇衛生費

- ・不燃物捨て場整備
(管理棟屋根葺き替え、外周フェンス新設) 157万円

◇農林水産業費

- ・青年就農給付金3名分 450万円
- ・農地集積協力金36戸分 1,080万円
- ・経営拡大支援事業 2,200万円

◇商工費

- ・秋田県経営安定資金保証料補給 300万円
- ・鉄道体験館耐震診断業務委託 439万円
- ・教育旅行誘致補助金 140万円

◇土木費

- ・都市再生整備事業
(レールセンター整備、渡り廊下設置) 9,006万円
- ・町営住宅解体費 94万円

◇消防費

- ・市町村地震防災対策事業 167万円

◇教育費

- ・新総合教育エリア整備事業
(渡り廊下設置分) △3,476万円
- ・七滝小学校閉校記念事業 243万円
- ・スポーツクラブ運営補助金 76万円
- ・アリーナ放送設備機器移設等 186万円

小坂小大規模改修工事契約
賛成多数で可決

平成24年第4回小坂町議会定例会が6月12日から19日まで8日間の会期で開かれ、平成24年度一般会計補正予算、条例の制定及び一部改正など議案15件が原案通り可決されました。

小坂小学校大規模改修工事の請負契約締結は、4業者(町内2業者、鹿角市2業者)による指名競争入札の結果、タナックスと3億3495万円(税込)

小坂小学校大規模改修工事
の請負契約締結の採決

賛成8 成田直人・船水隆一・中村明人・小笠原正見・椿谷竹治・本田佳子・亀田利美・小笠原憲昭
反対2 栗山忠三・鹿兒島

み)で契約を結んだものですが、落札率が99・79%と高率だったことから、反対討論が行われ、起立採決の結果、賛成8・反対2の賛成多数で可決されました。

賛成討論

成田直人議員

新総合教育エリア構想に影響があるので賛成

反対討論

鹿兒島議員

落札率が高すぎるので反対

本議案が否決された場合、来年度スタートする新総合教育エリア構想に影響が及ぶ可能性がある。入札の在り方については考え直してほしい。

入札問題は長年の懸案。予定価格の事後公表は一定の評価は出来るものの、今回の落札率は高すぎる。町民の中にはすっきりしない感情がある。

第4回議会定例会提出議案等一覧 (6/12~19)

小坂町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定	(全員賛成で原案可決)
小坂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例制定	(全員賛成で原案可決)
小坂町過疎地域自立促進計画の一部変更	(全員賛成で原案可決)
小坂町印鑑条例の一部を改正する条例制定	(全員賛成で原案可決)
秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	(全員賛成で原案可決)
小坂町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定	(全員賛成で原案可決)
平成24年度小坂町一般会計補正予算 (第1号)	(全員賛成で原案可決)
平成24年度小坂町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	(全員賛成で原案可決)
平成24年度小坂町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)	(全員賛成で原案可決)
平成24年度小坂町小坂財産区特別会計補正予算 (第1号)	(全員賛成で原案可決)
平成24年度小坂町簡易水道事業特別会計への繰入れ	(全員賛成で原案可決)
小坂小学校大規模改修工事の請負契約の締結	(賛成8人：反対2人で原案可決)
類似町村の地域活性化対策に関する事務の調査	(全員賛成で原案可決)
類似町村の産業振興に関する事務の調査	(全員賛成で原案可決)
類似町村の議会運営に関する事務の調査	(全員賛成で原案可決)
救急電話相談室(＃8000)の成人対応等を求める意見書	(全員賛成で原案可決)
グリーンフィルに搬入、埋設された首都圏からの放射能汚染一般廃棄物焼却灰の実態解明をもとめる決議	(全員賛成で原案可決)

グリーンフィルに搬入された首都圏からの放射能汚染一般廃棄物焼却灰の実態解明をもとめる決議

昨年3月11日の東日本大震災に起因する首都圏の放射能汚染一般廃棄物焼却灰が、震災発生以降昨年7月15日までの間、約1万3,800トンが当町のDOWAエコシステムグループの廃棄物最終処理施設グリーンフィル小坂に搬入、埋設処理された問題は、発覚後今日まで町民と町政に深刻な影響を及ぼしている。

こういった状況の中で、DOWAエコシステムグループ・グリーンフィル小坂は現在停止している一般廃棄物焼却灰について、新たな基準を設定し、この基準をクリアーする焼却灰の受け入れ再開をめざし、町もこのDOWAエコシステムグループ・グリーンフィル小坂の方針を受け入れる方向で取り組みを進めているところである。

しかし問題は、すでに埋設処理されている汚染焼却灰の実態が解明されておらず、現状は事後対策としての監視状態であり、実態把握に基づく管理となっていないことへの不審、不安を払拭できる状況ではないことである。

放射能はその特性から数十年にわたって深刻な影響を及ぼす危険を内包しており、しかもいまだに完全な対処方が確立されていないことから、あらゆる事態を想定しての安心安全の確保を最優先とした対応を選択することが、町民の命と暮らしを守り、町民の幸せにむけてその任務を負う議会としての責任である。

したがって、議会はグリーンフィルが、すでに埋設処理した焼却灰の実態を解明し、その実態に対応した確かな管理体制を明示することが必要不可欠であるとの立場から、町としてDOWAエコシステムグループ・グリーンフィル小坂および国・県など関係機関に対して実態解明に向けて取り組まれるよう働きかけることを求めるものである。

以上、決議する。

平成24年6月19日

小坂町議会

決議案の提出者は鹿兒島巖議員。賛同者は栗山忠三、椿谷竹治、小笠原正見の3議員で全会一致で可決されました。

委員会レポート

総務教育常任委員会

当委員会に付託された案件は、議案3件、陳情1件であり、議案はすべて可決、陳情は継続審査となりました。

小坂町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定

町の行政手続等を町民が所有するコンピュータやパソコンで行うことができるようにするための条例制定です。

小坂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正

青森県十和田市及び三沢市が共同中心市となって定住自立圏構想を推進しようとしていることから、小坂町との定住自立圏を形成するための協定の締結または変更等を、議会の議決すべき事件に追加するものです。

小坂町過疎地域自立促進計画の一部変更

福祉産業常任委員会との合同委員会で審議したのち、当委員会でも可決しました。内容は、明治百年通りにぎわい創出のための事業、国道282号と小坂中学校間の道路拡幅改良、セパームと校舎をつなぐ渡り廊下の設置となります。

陳情

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情

継続審査

福祉産業常任委員会

当委員会に付託された案件は、陳情1件であり、妥当なものとして認められ採択されました。

陳情の採択

救急電話相談室（#8000）の成人対応等を求める陳情書

陳情の要旨

秋田県が実施している「子ども救急電話相談室」の対象を成人にまで広げるか、あるいは、成人用の「電話相談室」を開設し、開設時間を24時間体制にしたいと秋田県に意見書を提出していただきたいというものです。

一般

質問

6月定例議会

こんなことを聞きました

= 4議員が登壇 =

1 11番 小笠原憲昭 議員

1. 町民目線の行政とは何か

2 8番 鹿兒島 巖 議員

1. まちづくりについて
2. 国保会計の現状と問題点について
3. 学校給食の無料化について

3 1番 成田 直人 議員

1. 震災を受けた被災地のガレキ処理及び関東圏からの焼却灰受け入れについて

4 9番 本田 佳子 議員

1. 防災対策について
2. 町営住宅について
3. 小坂町のエネルギー資源について

町民目線の行政とはなにか

町長 多くの町民の声を聞き

協力をいただきながらのまちづくり



小笠原憲昭議員

小笠原議員 去る3月に執行された町議会議員一般選挙において、議席を与えていただきました。誠心誠意町民の福祉向上、住み良い町づくり、元気な町づくりのために努めてまいります



町民目線のまちづくり（町長との懇談会）

のでよろしくお願いいたします。

多くの町民の期待を受けて細越町政がスタートしてから3年3カ月が経過したが、町民目線の行政とは何かをお尋ねしたい。

町長 私が申し上げている町民目線とは、多くの町民の皆さんのお声を聴きご協力をいただきながら町づくりを思考し、成し遂げていきたいということ。

できるだけ多くの町民の皆さんの声を直接伺うことに心がけています。職員にも、私の町政運営の基本である「町民目線」での業務の執行を指示している。

町民の意見を参考にし、進行している事業、今後予定されている事業について私なりの思いを込めて取り組んで参ります。町民が「この町に住んでいて良かった」町外の方々にも小坂町に住みたいと思われる町になるべく、町民目線による町政実現に向けて誠心誠意取り組んでいきます。

小笠原議員 町民からいろいろと意見、考えを聞くことは基本的なスタンスとしては結構だとは思いますが、問題点を捉え判断し、解決へ持っていくかというリリーディングを発揮しないと閉塞感が出てくる。町長職は大変に多忙と思われる。取捨選択するとか組織内で役割分担するとかもすべきでないか。

種々の会合等から参考になるようなことがあつたら、町民や町職員にも話したり伝えたりすべきと思う。町職員は町づくりに重要な役割を持つシンクタンクでもあるから、職員からも意見や考えを聞くべきと思うがどうなっているか。

町長 多くの会合等に出席してきて、その中から反映したものもあると思っている。職員に伝えたり話したりする機会が足りなかった部分はあると思う。1期目でもあり、可能な限り出席してきたし、特に町内の団体の行事や会合には

自分が出席するようにしたいし、そうしなければならぬものとしてきた。

小笠原議員 緊急に取り組まなければならない諸問題や課題があると思うが、いつまでに処理しようとしているのか。

町長 放射性物質を含む焼却灰の受け入れについては、

ラジオ難聴解消への取り組みは

町長 概ね受信できているので考えていない

小笠原議員 FMラジオや民放ラジオの難聴解消へ取り組む考えはないか。

町長 小坂町においてラジオのFM波は鹿角市尾去沢の中継局から、民放の秋田放送のAM波は鹿角市花輪にある中継局からの電波を受信している。

放送局としては、鹿角管内では概ねこれでカバーされているので、新たな中継局の建設は考えていないとのこと。小坂町内においては、これにより概ね受信できると思っているが、聞き取りにくいとの声もあり、受信状況を確認したところ近くに電波障害となる山や建物があり、思わしくない地域もありました。しかしNHK秋田第1の中継局が

事業者側からの新管理計画が提出されたので、これで十分なのかどうか県とともに内容を精査し、議会や町の調査委員会、町民のご意見等も踏まえて受け入れ再開について判断していく。

若者定住策については、子育て・保育、健康・医療そして教育などの町独自の

各種施策により「小坂に住んでみたい」と思われるようPRしていくとともに、受け入れが可能となる施策に積極的に取り組む。何をいつまでという質問には、一つ一つの問題解決に向けて慎重に対応しつつかつ、できるだけ迅速に処理するよう努めていく。

小坂町内に設置され、クリアな放送で情報を得ることが可能であることなどから町として新たな中継局の設置については今のところ考えておりません。

小笠原議員 私の言いたいことは、町長には健康に気をつけてできるだけわかりやすい行政を進めていただきたい。町が抱える問題は多々あると思うが、ある一定の時期を経過した段階では、必ずトップリーダーがその判断、決断をせまられるという場面が来る。その際には、判断に至ったことがわかりやすく町民に伝わるように、町民に説明する必要があると思う。町長の考えが伝わってこそ、協働の町づくりになると思う。

町のトップリーダーは大変なお役目だと思ふ。実現力と実行力が問われる。町長の町づくりにかける熱い思いが、町民を感動させその思いが実現されていくように。

小坂町発展のためご尽力いただきたい。

財政状況の現状と問題点は

町長 国費の更なる投入が必要と考えます



鹿兒島 巖議員

鹿兒島議員 国保会計は全国的に財政状況の悪化が言われ、近隣市町村でも保険税の引き上げを余儀なくされたと聞く。

① 当町の現状はどうか、今後の見通しはどうか。
② 税の引き上げ回避のため基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れなど検討



暮らしを支える国保

すべきと考えるがどうか。

③ 国は国保会計の広域化(県単位)を画策しているが、すべての市町村で悪化している会計を統合しても状況が好転することはない得ないし、市町村から離れることでそれぞれの市町村民の状況把握や声の反映、市町村議会での審議もできないことになるなど、国保問題の根本的な解決にならないと考えるがどうか。

町長 ① 高齢者医療制度

が大きく変わり、後期高齢者医療制度が創設された平成20年度は財政調整のための新たな交付金の影響から約4500万円の赤字、21年度も約300万円の赤字でしたが、22年度では交付金の減少などから約4500万円の赤字、23年度でも約2200万円の収入不足が見込まれ、国保財政調整基金から1000万円を取り崩し歳入を確保した次第です。

この状況は制度上の交付金が影響しており補助金や

交付金が増額されない限り続くと考えます。

② 基金にも限度があり、国保運営協議会の意見も伺いながら状況によっては保険税率の見直しに踏み切りざるを得ないのではないかと危惧しております。一般会計からの繰り入れについては「国保財政の基本原則」に触れることから、慎重に判断したいと考えます。

③ 国保の広域化＝県単位化は指摘の通り赤字体質市町村国保の集合体をつくるだけで、保険税の県内平準化により、平均以下の市町村国保の被保険者には大幅な負担増を強いることになり、保険税が県内でも低いレベルの当町ではまさに深刻な状況が予想されます。

鹿兒島議員 万一保険税率を引き上げる場合は、一律ではなく、国保加入者の生活実態に十分配慮した対策を講じることを提案する。

町長 当町の一世帯および一人あたり保険税は県内でも低いレベルにあり、この

ことはそれだけ所得水準が低いと言うことの裏返しともいえる。保険税率の見直しには慎重にならざるを得ないと考えます。

鹿兒島議員 広域化問題ではほとんどの市町村で悪化している会計を統合したところで、悪化の状況が好転しないことは明らかで、先

の市町村合併での国の触れ込みと、合併自治体の現実が教訓として示している。また市町村民の状況把握や声の反映、市町村議会の関与や審議が及ばなくなる点については、広域となった後期高齢者医療制度の実態が先例としてあきらかにしており国保問題の根本的な

解決にならないと考える。他市町村との連携を図り、安易な広域ではなく、国に対して財政負担など抜本的な対策を求めているのだと考えるがどうか。

町長 指摘は理解できますので、いろいろな機会を捉えて働きかけて参りたいと考えます。

「まちづくり」計画の総合調整が必要では

町長 必要性を認識し、

指摘の点を踏まえ取り組みを進めます

鹿兒島議員 第5次小坂町総合計画は平成23年度から10年間を見通した将来設計を示し、その実現に向け取り組まれ、町中心部では現在「新総合教育エリア構想」「明治百年通りにぎわい創出基本計画」また社会福祉法人による福祉エリア構想での事業展開、さらに役場移転も加わり、各施策・事

業が重層的に展開・進行することになる。

後展開される各施策や事業間の整合性につきましては同様の認識をもって、各種計画策定や事業の実施にあたっては、プロジェクトチームや検討委員会を設置し、調整を図るなど、広く意見を求めながら協議・検討し、調整を図って参ります。

したがって、このように大きく変容が見込まれるエリアでのインフラやセーフティネットについて抜本的に見直すことが必要であり、各事業計画の整合性などについての総合調整が必要と考えるがどうか。

町長 議員指摘のように今

学校給食の無料化を

町長 今後の検討課題としたいと考えます

鹿兒島議員 義務教育は人間形成の基礎を養う役割を負うところであり、無償をめざして努力すべき課題で

あり、給食は身体の発育を担う食育の場として重要。

町長 提案について共感するものもありますが、年間約2000万円ほどの財源を必要とすることから、今後の検討課題としたいと考えます。



議会開会中の全員協議会（焼却灰に関する事業者説明）
（写真提供：北鹿新聞社）

焼却灰受入問題

成田議員 町長が関東圏からの焼却灰受け入れを表明され約9ヶ月が経とうとしております。その後、放射能調査特別委員会の設置や町民への説明会、そして、最終処分場においては、企業として、国の基準（放射能）を下回る受け入れをするといった説明をうかがっておるところですが、受け入れ再開への町の対応が見えない状況にあると感じております。

この件に関し、町はどのように取り組んでいくお考えか明確にお応えいただきたい。

町長 昨日の本会議終了後の議会全員協議会において、最終処分場事業者からは、国の埋立基準値よりも、より厳しい自主基準の設定等を反映させた修正を行い一般廃棄物の受け入れ再開について理解を得たいとの申し入れであります。この管理計画は4月の申し入れに沿った内容であり、町民に、より安心感を与える基準と評価しております。

今後は、議員からのご意見を踏まえ、事業者の基準が具体的にどう担保されるのか、県とともに精査し、事業者との協議を進めて参りたいと考えております。また、7月下旬には町民説明会を開催し、町民の様々な意見を受け止め、再開について適切な判断をして参りたいと考えております。

成田議員 昨日の事業者の考え方、町長はそれを全面的に受け入れるのか、そうではないのか、もしくは一部を修正するのかどうか、町長が感じていること、あらためてお聞きします。

町長 企業の方からあのような形で出てきました。確かにまだ自分としては8割方受け入れてもいいのかなと思います。しかしあと2割のところでなんとかならないかという思いはあります。逆に私から言わせていただければ議会の皆さんも再開に向けてそういう声を発していただきたい、そういう心もあります。

成田議員 昨日の議長の言葉で「議会として考え方」をとりまとめていかなければならないというお話がありました。私はそれに肯定をさせていただきながら民主的な議会の姿をそこに表明すること、これはやぶさかでは無いと思っておりますので、町長の言葉をしっかりと受け止めたいと考えます。



成田 直人議員

ガレキ問題

ガレキ処理の進捗状況は

町長 市・町・広域での協議が進まない

成田議員 復興の一助となる被災地のガレキ処理に関し、町長はどう考え、どのような取り組みを果たそうとするお考えか。

町長 被災地のガレキが復興の妨げになっていることから、同じ東北の一員として一日も早く手を差し伸べ、受け入れ処理することが、被災地の支援につなが

るものと考えております。

成田議員 ガレキ処理については、4月から6月末までの三ヶ月をもってステップ3の段階に進むと伺っているが、この計画（スキーム）をあらためてご説明いただきたい。

町長 ステップ1で事例検証、ステップ2で焼却試験、ステップ3で受け入れとい

う、それぞれの段階での判断を経て受け入れをするというものです。

成田議員 ガレキ処理について、進捗状況はどのようになっているのか。

町長 ステップ1の事例検証は4月下旬頃、ステップ3の受け入れは6月頃という事務局の説明でありましたが、3月の説明以降、この件について市・町・広域の三者で協議を開始するに至っておりません。

成田議員 ステップ1の段階で止まっている理由について、明確に答弁がありま

せんでした。町長からお応えをいただきたい。

町長 本来であれば鹿角市のほうで受け入れをしようとしておりますし、焼却試験等をやることからすれば、住民の説明会というのは、これは鹿角市の焼却場のあるところでの住民説明ということ、自分なりに判断しましたんで、小坂では住民説明会をやる必要はないと自分なりに判断したため考えておりませんで

した。

成田議員 それは鹿角市がやることで町は関係の無いような言い分であり、当町にはグリーンファイルという最終処分場がある限り、このことは、町としても避けて通ることのできないものと思います。

被災地の復興を手助けをしようということであれば、早急に対応する必要があり、一般質問を受けたということを含め、鹿角市長に話しお話を、そういう覚悟はありますか。

町長 議会がおわったあとで市長の方へ連絡を入れ、お聞きしたいと思います。

町の防災対策について、どのように考えているか

町長 東日本大震災の教訓及びこれから想定される災害等に対応するため見直しが必要である



本田 佳子議員

本田議員 小坂町も防災対策に一生懸命、取り組んでおられると思いますが今の対策についてどのように考えておりますか。

町長 小坂町防災計画によりその対応が定められているが、東日本大震災により、その見直しが必要であると考ええる。町としての防災対策を各関係機関等と協力しながら進めていくが、各自主防災組織や自治会、各世帯や個人の方々においても、防災への意識を高めていただきたいと考えている。あらゆる機会を捉えてこの啓発に努めていきたい。

本田議員 避難施設に非常用の物資・食料等が準備されておりますか。

町長 災害時における「備

蓄物資」を確認し県及び町において順次対応している。町も備蓄品を旧砂子沢ダム事務所に保管しているが、一箇所に集中保管することはそこが被災した場合を考えると不適切との声があるので適宜適当な場所での保管するよう努めたい。

本田議員 緊急情報を町民に伝える手段が今のままで十分か。

町長 鹿角市及び鹿角広域消防とともに整備したシステムにより各種情報を携帯電話やパソコン・メールでお知らせする「小坂町メール配信サービス」また、気象庁、携帯電話各社による配信サービス、広報車2台による巡回となっているが「聞き取りにくい」との声もありまだ不十分であると認識している。

本田議員(再) 町が防災無線にする10億ほどかかると伺った。5月に横手市の防災ラジオを視察してきた。防災無線の16分の1の

コストで済む上、軽量で持ち運び可能。一般のラジオ放送も聞け緊急の際に緊急割り込みができてLEDライトも付いており暗闇の災害時にも有効。防災ラジオは市で購入し登録者に貸出という形で配布している。民間でFM放送局、または中継局が必要となるが鹿角市も今年の秋、小規模だがFM局を立ち上げる予定と聞いている。小坂町の防災については鹿角広域行政組



旧砂子沢ダム事務所に保管している備蓄品

合と連携をとることも踏まえ、防災ラジオの利用を検討してみようか。

総務課長 小坂町の緊急情報を伝える手段を地域環境、協力企業等、色々な角度でどれが一番適しているか情報収集しているところであり、今回の提案も視野に入れながら検討してまいりたい。

本田議員 対策会議はどのような形でどれくらいの頻度で行われているか。女性の登用はされているのか。

町長 「小坂町地域防災計画」の見直しが必要となった場合、関係者等により内容を協議するため開催している。平成21年に修正以降、開催していないので町の防災強化のため、この計画策定に関わらず、今後は適宜開催していきたい。女性の登用はしていないが今後の防災会議に女性の細かな気配りの意見も取り入れていくために、是非参加をお願いしたい。

町長 平成14年3月「小坂町地域新エネルギービジョン」を策定、平成20年にパ

町民生活について

本田議員 既存場所に建て直せず利便性の良いコミュニティゾーンに住宅団地の再生と公営施設を供給検討してまいりたいとの回答でありましたが具体的な案、建設予定の場所は決まっておりますか。

町長 「第5次総合計画」の中で老朽化した公営住宅は計画的な整備を進めること、定住促進として流入人口の増加を図るため移住環境の整備を図ることとしており実施計画にも計上しているが多大な費用が必要となることから、民間資金を活用した事業の取り組みができないか検討してまいりたい。予定場所は決まっております。

町長 町内において発電設備を有する企業があります。企業が電力を家庭用電力に供給することは、電気の周波数が異なること、それを可能とするための設備投資も多額であることから現時点では考えていない。しかし震災の際、企業サイドから申し入れのあったように、企業用電力の供給されている施設への送電が復旧し東北電力の家庭用電力の送電復旧が遅れる場合、その施設の利用等について協力をお願いできるよう協議してまいります。

小坂町のエネルギー資源について

本田議員 小坂町のエネルギー資源としてどのようなものが可能か、どのようなものを利用していこうと考えているのか。

町長 平成14年3月「小坂町地域新エネルギービジョン」を策定、平成20年にパ

イオマスという新たなエネルギー源の活用を追加。実現できることから新エネルギーの導入に向けて取り組んでいる。現在の技術力で可能性を再度、協議・検討していく必要がある。新たに「小水力発電」等についても、取り組むべきと考えている。町では来年度において、避難所となる施設付近に太陽光エネルギーによる外灯を設置すると共に、この外灯に非常用電源設備を備え付ける計画を申請することとしている。

本田議員 緊急時・災害時に利用できるラインを作る事は可能か。

町長 町内において発電設備を有する企業があります。企業が電力を家庭用電力に供給することは、電気の周波数が異なること、それを可能とするための設備投資も多額であることから現時点では考えていない。しかし震災の際、企業サイドから申し入れのあったように、企業用電力の供給されている施設への送電が復旧し東北電力の家庭用電力の送電復旧が遅れる場合、その施設の利用等について協力をお願いできるよう協議してまいります。

町長 平成14年3月「小坂町地域新エネルギービジョン」を策定、平成20年にパ